
5 0 3 5. 当初輸入申告情報呼出し (蔵出輸入申告等)

業務コード	業務名
D L I 0 1	当初輸入申告情報呼出し（蔵出輸入申告等）

1. 業務概要

蔵出輸入申告、移出輸入申告、総保出輸入申告、再蔵入承認申請、再移入承認申請、再総保入承認申請または蔵出輸入（引取・特例）申告（以下、「蔵出輸入申告等」という。）においてシステムに保存されている当初の蔵入承認申請、移入承認申請または総保入承認申請の情報（以下、「当初申告情報」という。）を利用する場合に、当初申告情報呼出し処理を起動させるための依頼情報の登録、変更、呼出し及び削除を行う。

依頼情報の変更及び削除は、当初申告情報呼出し処理の起動前まで実施可能である。

依頼情報の呼出しは、当初申告情報呼出し処理の完了まで実施可能である。

本業務によって登録された依頼情報に基づき、当初申告情報呼出し処理が自動的に起動される。

当初申告情報呼出し処理の終了後は、「輸入申告事項呼出し（IDB）」業務において本業務で払い出した申告等番号（以下、「呼出し用申告等番号」という。）を入力することにより、蔵出輸入申告等において利用することができる。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

当初申告情報呼出し可能期間は、当初申告情報の原本保存期間とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②依頼情報の変更、呼出しまたは削除の場合は、依頼情報を登録した利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）バッチ処理依頼DBチェック

（A）入力者が登録した未処理の全依頼情報件数（受理番号単位）がシステムの制限値以内であること。

（B）依頼情報の変更、呼出しまたは削除の場合は、以下のチェックを行う。

入力された受理番号がバッチ処理依頼DBに存在すること。

（C）依頼情報の変更または削除の場合は、以下のチェックを行う。

入力された受理番号に対する当初申告情報呼出し処理が起動前であること。（処理ステータスが「未処理」または「保留中」。）

（D）依頼情報の呼出しの場合は、以下のチェックを行う。

入力された受理番号に対する当初申告情報呼出し処理が完了していないこと。（処理ステータスが「未処理」、「保留中」または「処理中」。）

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 受理番号払出し処理

依頼情報の登録の場合は、受理番号を払い出す。

(3) 呼出し用申告等番号の払出し処理

依頼情報の登録の場合は、以下の条件をすべて満たす呼出し用申告等番号を払い出す。

①輸入申告DBに登録されていない呼出し用申告等番号(先頭10桁)

②添付ファイル管理DBに登録されていない呼出し用申告等番号(先頭10桁)

(4) バッチ処理依頼DB処理

(A) 依頼情報の登録または変更の場合

入力された依頼情報をバッチ処理依頼DBに登録または更新する。

(B) 依頼情報の削除の場合

入力された受理番号に対するバッチ処理依頼DBに削除の旨を登録する。

(5) 輸入申告DB処理

払い出された呼出し用申告等番号またはバッチ処理依頼DBに登録されている呼出し用申告等番号について、当初申告情報呼出し処理中の旨を輸入申告DBに登録する。

(6) 注意喚起メッセージ出力処理

依頼情報の登録または変更の場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。(メッセージ内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
当初申告情報呼出し依頼 (蔵出輸入申告等) 情報	依頼情報の登録、変更または呼出しの場合に出力する。	入力者
随時処理結果通知情報	当初申告情報呼出し処理が終了した場合に出力する。	入力者

7. 特記事項

(1) 応答画面の再送信について

当初申告依頼情報の呼出しを行った場合のみ、応答画面からの連続した送信が可能となる。

(2) 当初申告依頼情報の変更と削除について

当初申告依頼情報の呼出し後、変更内容を送信する前(バッチ処理依頼DB更新前)に当初申告情報呼出し処理が起動された場合は、出力依頼情報の更新を反映することができない。

(3) 呼出し可能項目について

本業務により呼出し可能な当初申告情報の項目については、IDB業務の業務仕様書を参照。

(4) 呼出し用申告等番号の払出しについて

本業務が海上で行われた場合は、海上の番号体系で、航空で行われた場合は、航空の番号体系で呼出し用申告等番号を払い出す。

(5) 当初申告情報呼出し処理について

本業務によって登録された依頼情報に基づき、自動的に起動される当初申告情報呼出し処理においては、以下のチェック及び処理を行う。

(A) 存在チェック

入力された当初申告等番号及び当初許可等年月日の組み合わせが、システムに保存されていること。

(B) 入力者チェック

本業務の入力者が、入力された当初申告等番号及び当初許可等年月日によって検索された当初申告情報の申告者と同一であること。

(C) 輸入申告DB処理

バッチ処理依頼DBに登録されている呼出し用申告等番号について、以下の処理を行う。

①システムに登録されている当初申告情報の内容を登録する。

②修正申告、関税等更正請求または原本訂正が行われている当初申告情報の場合は、IDB業務において呼び出した際に注意喚起メッセージを出力する旨を登録する。

③当初申告情報呼出し処理終了の旨を登録する。

(6) 申告等種別について

本業務によって輸入申告DBに当初申告情報の内容を登録する場合は、申告等種別に当初申告情報と同じ申告等種別を登録する。